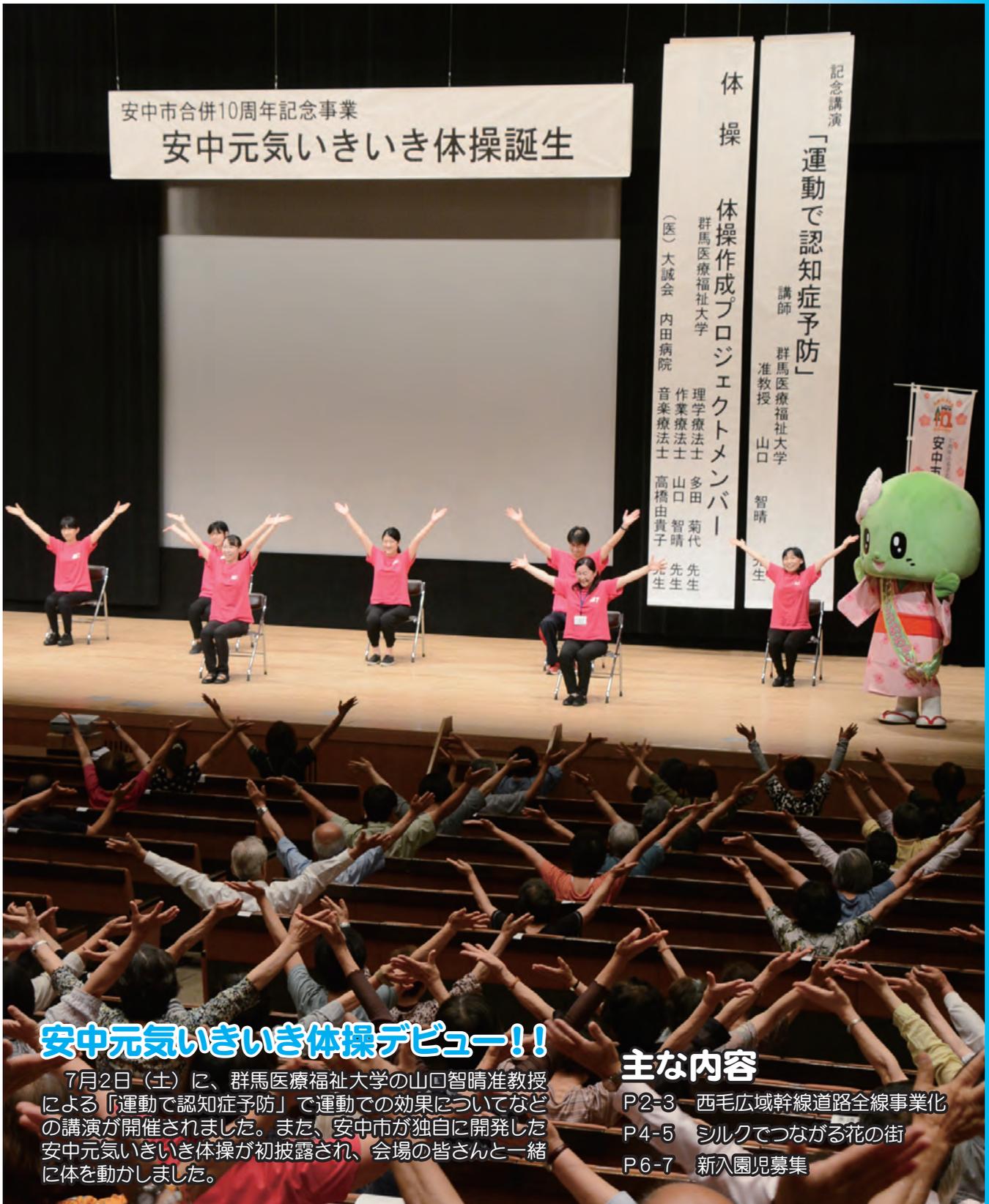


広報 あんななか

2016
(平成28年)
8/1
vol.125



安中元気いきいき体操デビュー!!

7月2日(土)に、群馬医療福祉大学の山口智晴准教授による「運動で認知症予防」で運動での効果についてなどの講演が開催されました。また、安中市が独自に開発した安中元気いきいき体操が初披露され、会場の皆さんと一緒に体を動かしました。

主な内容

- P2-3 西毛広域幹線道路全線事業化
- P4-5 シルクでつながる花の街
- P6-7 新入園児募集

西毛広域幹線道路 全線事業化

これまで、安中工区（下秋間～国道18号）の事業を行ってきた西毛広域幹線道路建設。

未着手であった、高崎安中工区（高崎市下里見町～下秋間）と安中富岡工区（国道18号～富岡市上高尾）の事業化が決定しました。

これにより、本市内では高崎市境から富岡市境の8.5キロメートルで事業が開始されます。

今年度は、測量作業を実施し、その後設計作業に着手します。

設計作業の進捗に合わせて、来春に各地域において計画図を用いた説明会を開催する予定です。

5月16日（月）に、群馬県西毛広域幹線道路建設促進連絡協議会（会長・茂木英子安中市長）と群馬県西毛広域幹線道路建設促進議員連盟（会長・岩井均県議会議員）が、大澤知事に事業化の要望書を提出しました。これにより、未着手であった、高崎安中工区（高崎市下里見町～下秋間）と安中富岡工区（国道18号～富岡市上高尾）の事業化が決まりました。

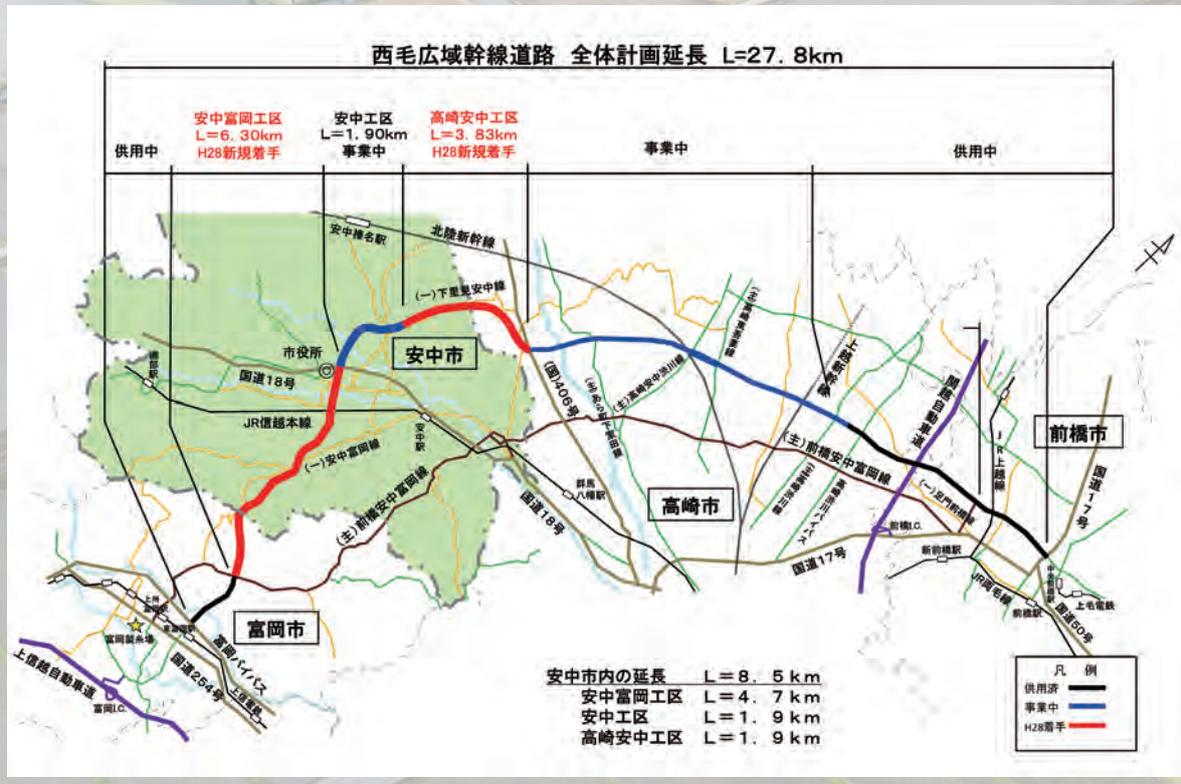


事業説明会を開催

6月9日（木）に関係する地区の区長さんと区長代理さんにお集まりいただき、事業着手の説明会を開催しました。

7月19日（火）から28日（木）にかけて、秋間地区、安中地区、磯部地区、東横野地区の関係者の方に事業説明会を開催しました。





西毛広域幹線道路は前橋市、高崎市、安中市および富岡市を結ぶ延長27.8キロメートルの主要幹線道路です。この道路は、周辺の渋滞緩和や物流の効率化、生活圏の拡大など西毛地域の産業、経済、観光の発展を担う道路です。

問合せ▶群馬県県土整備部安中土木事務所企画調査係・工務第一係 (☎382-1350)

シルクでつながる花の街

花と緑のぐんまづくり2017 in 富岡・安中 ～ふるさとキラキラフェスティバル～

来年4月22日(土)から5月21日(日)(予定)にかけて、「花と緑のぐんまづくり2017in富岡・安中～ふるさとキラキラフェスティバル～」が、本市と富岡市で共同開催されます。

「ふるさとキラキラフェスティバル」は、平成20年に開催され好評を博した第25回「全国都市緑化ぐんまフェア」の理念を未来に引継ぎ、市民の皆さんに花と緑の大切さや楽しさを知っていただき、地域の活性化や観光振興につなげていくことを目的に、県内各地域を会場に開催されています。

本市では「碓氷峠の森公園・坂本宿」をメイン会場として、市内各所で一カ月間にわたり花と緑のまちづくり事業を、群馬県および富岡市と協力して展開していきます。

この花と緑のまちづくり事業の一環として、市民の皆さんと一緒に「ふるさとキラキラフェスティバル」を盛り上げるため、「市民提案事業」と「おもてなし花壇」を募集します。

募集① 市民提案事業

皆さんのイベントを応援します!

市民と行政との協働による花と緑のまちづくりを進めるため、市民団体などが自主的に企画運営する取組やイベントなどの提案事業を募集します。花と緑のまちづくりにふさわしい事業には事業経費を補助して支援します。提案事業には新規の事業のほか、既存の事業を拡充した取組やイベントも含まれます。なお、応募者多数の場合には抽選となります。

○対象団体

市内に活動拠点がある市民団体、地域活動団体、NPOなどの法人

○補助対象事業：次の要件のいずれにも該当する事業

- ・来年の4月23日(日)から5月20日(土)までの間に実施し、完了することができる事業
- ・補助対象団体が企画および運営を行う事業
- ・市内のふるさとキラキラフェスティバル会場で実施し、一般公開され誰もが参加できる事業
- ・法令や公序良俗に反しない、政治、思想、宗教または収益(営利)が目的でない事業

○補助額

対象事業1事業につき10万円を限度として補助対象経費の10割を補助します。食料費、人件費、団体運営のための経費は除きます。

○募集期間

8月8日(月)～9月2日(金)

○応募について

市民提案事業計画書と添付書類(①事業概要書、②収支予算書、③団体概要書、④その他必要と認める書類)に必要事項を記入し、「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局(困都市整備課)または(困耕地建設課)まで提出してください。計画書の様式は、(困都市整備課)と(困耕地建設課)に用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。添付書類の様式の指定はありません。





募集② おもてなし花壇

自慢の花壇を公開しませんか？

市民の皆さんが丹精こめて手入れした花壇を、ふるさとキラキラフェスティバル期間中に広く一般に公開する「おもてなし花壇」を募集します。個人宅の庭や、地域や職場の仲間で管理している花壇をオープンガーデンとして公開することで、より多くの人と一緒に草花を楽しみ、出会いや交流を通じて花と緑のまちづくりを進めることを目的とします。

○対象となる花壇

- ・市内の個人、企業および公共施設などの花壇
- ・来年の4月22日（土）から5月21日（日）までの間に一般公開され、誰もが見学することができること
- ・収益（営利）を目的としたものでないこと
- ・花壇の範囲が明確に規定できること（広範囲な「風景」のようなものは除く）
- ・花壇の住所、所有（管理）する者の氏名（所有（管理）する者が市民団体や地域活動団体、NPOや企業などの法人である場合は団体名や法人名）を公表することに同意できること

○登録

- ・現地確認を含む内容の審査後、適当と認めたときはおもてなし花壇として登録します。
- ・登録後はホームページなど広報媒体により広く周知します。

○公開

- ・ふるさとキラキラフェスティバル期間中に公開していただきます。
- ・無料での公開となります。
- ・おもてなし花壇の看板を配布しますので、公開可能日には看板を目立つところに掲出していただきます。
- ・公開時間は原則として午前10時～午後4時とします。

○募集期間

- ・8月8日（月）～10月31日（月）

○応募について

おもてなし花壇登録申請書と添付書類（①花壇の写真、②その他必要と認める書類）に必要事項を記入し、「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局（**困**都市整備課）または**困**耕地建設課まで提出してください。申請書の様式は、**困**都市整備課と**困**耕地建設課に用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。添付書類の様式の指定はありません。

応募先・問合せ▶

「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局（**困**都市整備課**☎**内線1211）
〒379-0192 安中市安中1-23-13
FAX:027-381-7018 Eメール:toshi@city.annaka.gunma.jp

募集

新入 認定こども園 園園園 児

子ども・子育て支援新制度▼
 保育園、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

支給認定の種類

表1参照

保育を必要とする事由

- ① 就労（月64時間以上の就労が必要）
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学
- ⑧ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められる
- ⑨ その他

表1 支給認定の種類

区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号 (教育認定)	満3歳以上の就学前子ども (2号認定を除く)	幼稚園 認定こども園
2号 (保育認定)	満3歳以上で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園
3号 (保育認定)	満3歳未満で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園 事業所内保育施設

平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」では、利用する施設によって1号、2号、3号のいずれかの認定を受ける必要があります。

入園資格▼

○**幼稚園・認定こども園**
 3歳児から小学校就学前の子ども（平成23年4月

2日～平成26年4月1日生）または平成29年度中に満3歳になる子どもは、1号の教育認定が必要となります。

○**保育園・認定こども園**
 保護者が保育を必要とする事由のいずれかに該当する0歳児から小学校就学前の子どもは、2号、3号の保育認定が必要となります。

○**事業所内保育施設**
 保護者が保育を必要とする事由のいずれかに該当する0歳児から2歳児の子どもは、3号の保育認定が必要となります。

申込書類▼

○**幼稚園・認定こども園・事業所内保育施設**
 各園で配布します。
 ※配布時期は各園にご確認ください。

○**保育園**
 8月25日（木）から各園または困子ども課・松住民福祉課で配布します。

申込み▼
 申込期間内に申込書類を第一希望の園に提出してください。（先着順ではありません）

※園によって申込期間が異なります。（左ページの表2参照）

※市外の保育園などを希望する場合は、困子ども課で手続をしてください。（土・日曜日、祝日を除く）

※園によって、方針や取組はさまざまですので、必ず事前に、希望する園をお子さんと一緒に訪問してください。

保育料▼
 保護者の市町村民税所得割額をもとに算定します。
 ※市では、第3子目以降の保育料を申請により無料としています。
 ※市では、未婚のひとり親世帯について、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施しています。

現況届を忘れずに 児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は忘れずに現況届を提出してください。この届出がないと、手当の支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格が喪失となりますので、ご注意ください。

なお、該当者には届出用紙を送付します。
 ※所得制限により支給停止中の場合でも届出が必要です。

提出日▶ 8月10日（水）～19日（金）（土・日曜日、祝日を除く）
 午前9時～午後5時

問合せ▶

困子ども課子ども育成係（☎内線1164）
 松住民福祉課福祉子ども係（☎内線2153）



表2 施設一覧

名 称	定員	所 在 地	電 話	開所時間		対象年齢 (受入年齢)	申込期間
				教育認定 【1号】	保育認定 【2号 3号】		
保育園	安中保育園	50	安中3-3-3	381-0640	-	7:00～18:30	8カ月～
	遠丸保育園	60	安中5-8-25	382-1080	-	7:00～19:00	3カ月～
	岩野谷保育園	90	岩井甲617	381-3320	-	7:00～19:00	6カ月～
	板鼻和光保育園	120	板鼻2101-2	381-0613	-	7:00～19:00	3カ月～
	秋間中央保育園	60	東上秋間1533-2	382-0334	-	7:00～18:30	3カ月～
	山吹保育園	55	下秋間1769-3	382-3289	-	7:30～19:00	3カ月～
	後閑あさひ保育園	90	中後閑724	385-5541	-	7:00～19:00	3カ月～
	あさひ第二保育園	90	下後閑509-1	384-1501	-	7:00～19:00	3カ月～
	崇徳寺保育園	50	松井田町松井田326	393-4458	-	7:30～18:30	10カ月～
	西横野保育園	100	松井田町人見970	393-3946	-	7:30～18:30	7カ月～
	白鳩保育園	40	松井田町国衙89-1	393-1015	-	7:30～18:30	3カ月～
	細野保育園	40	松井田町新井394	393-2457	-	7:30～18:30	3カ月～
	市立原市保育園	110	築瀬25-1	385-5233	-	7:30～18:30	7カ月～
	市立まついだ保育園	90	松井田町八城194-1	393-3892	-	7:30～18:30	7カ月～
幼稚園	東横野幼稚園(※)	110	鷺宮3092-2	382-0816	9:00～14:00	7:30～18:30	3歳～
認定こども園	安中二葉幼稚園	135	安中3-10-33	381-0394	9:00～14:00	7:30～18:30	1歳～
	原市赤心幼稚園	131	原市1-14-16	385-6662	9:00～14:00	7:30～18:30	1歳～
	いそべこども園	140	磯部3-12-12	385-8021	9:00～14:00	7:30～18:30	10カ月～
事業所 内保育	うずまき保育園	5	原市92-2	381-8020	-	7:30～18:30	3カ月～
	ひまわり保育園	5	鷺宮205-1	382-1255	-	7:30～18:30	3カ月～

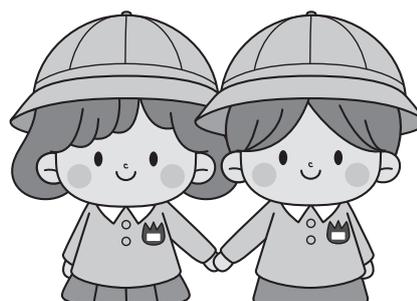
※土曜日の開所時間は各園で異なります。各園にお問い合わせください。

※東横野幼稚園は、平成29年4月から認定こども園に移行する予定です。

※定員は、平成28年度の定員です。募集人数は、各園にお問い合わせください。

問合せ▶

保育園、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設
 困子ども課幼児教育保育係 (☎内線1163)
 困住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)



ぐ〜ちょきパスポートをご利用ください

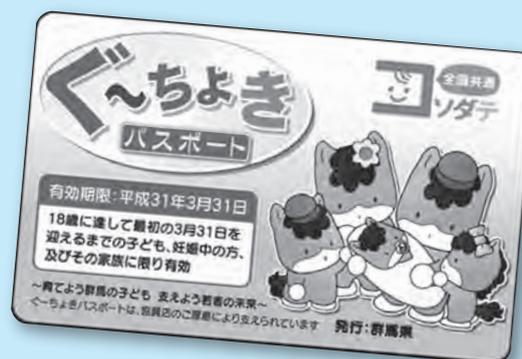
県では、市町村や地域、企業と協力して、子育て家庭を応援する「ぐんまちょい得キッズパスポート」を配布しています。ぜひ、ご利用ください。

特典内容▶商品や料金などの割引、粗品のプレゼントなど

対象▶18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭、妊娠中の方がいる家庭

※ぐ〜ちょきショップは「ぐんまスマイルライフホームページ」(http://smilelife.pref.gunma.jp/pc/) から検索できます。

問合せ▶困子ども課子ども育成係 (☎内線1164)





安中市合併10周年

合併10周年記念事業を
紹介します

9月10日(土)

合歓の木グループ発表会 -舞踊&フラ・レクダンス華の祭典-

合歓の木グループでは舞踊&ダンス発表会を開催いたします。

人と人の輪を大切に、16年前から歌と舞踊とダンスをコラボした発表会を開催してきました。今年、オカリナの演奏でオープニングを迎えるなど、今までよりもいっそう皆さまに楽しんでいただける舞台をご用意いたしました。

山あいに枝を広げて優しく花を咲かせる合歓の木のように、安中市という地に今年も花を咲かせます。多くの皆さまのご来場を心からお待ちしております。

日時▶9月10日(土) 正午開場 場所▶安中市文化センター

入場料▶無料 問合せ▶合歓の木グループ事務局 岡部(☎385-8940)

11月13日(日)

碓氷のお関所通りゃん祭(せ) -第2部参加者募集-

碓氷関所保存会では「碓氷のお関所通りゃん祭(せ)」を開催いたします。

碓氷関所で当時の役人になりきって演じてみませんか。仮装コンクールも開催いたしますので、ぜひご参加ください。



■関所役人隊

- ・中学生以上の男性18人女性2人を募集します。
- ・当日午前8時30分に横川駅前に集合していただき、主催者が用意する衣装でパレードしたあと碓氷関所境内にて役人を演じていただきます。

■仮装コンクール(テーマは「街道」)

- ・15組の募集となります。(1組は1~4人まで)
- ・テーマに合った仮装で当日午前10時30分に横川駅前に集合してください。
- ・関所役人隊と碓氷関所までパレードし、関所で審査および表彰を行います。
- ・審査基準はテーマに即したものであることとし、その他は審査員に一任とします。
- ・表彰は、最優秀賞1組(2万円相当の賞品)、優秀賞2組(1万円相当の賞品)、佳作3組(5千円相当の賞品)となります。

■共通事項

- ・参加賞、軽昼食、傷害保険などは主催者が負担します。
- ・応募者多数の場合は主催者が抽選で決定します。
- ・参加の可否、事前打ち合わせについては、応募者全員に主催者から個別にご連絡します。

■募集期間

8月10日~31日

■応募方法

- ・住所、氏名、性別、応募種目(関所役人隊か仮装コンクール)のどちらかを記入して、はがきで碓氷関所保存会までお申し込みください。

申込み・問合せ▶碓氷関所保存会(☎080-1250-3418 午前10時~午後6時)
〒379-0301 安中市松井田町横川664

8月1日から9月15日までの行事予定

月	日	曜日	事業名	場所	団体名
8	14 ~ 16	日 ~ 火	磯部温泉祭り	磯部温泉街	磯部温泉祭り実行委員会 (☎385-6555)・磯部温泉組合 ・磯部温泉薬師・安中市(観光課)
9	3	土	劇団ろしなんて第45回公演安中公演 「煙が目にしみる」	安中市文化センター	地域創造集団「楽舎」 (☎382-6150)
9	11	日	めがね橋からしゃぼん玉で虹をつくろう -しゃぼん玉飛ばそう大会onめがね橋-	めがね橋	碓氷峠浪漫倶楽部 高木 (☎090-6000-1619)

熱中症とは

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常などが起こります。

家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。



熱中症を予防 しましょう

気温がぐんぐんと上がり、蒸し暑さが続く季節は「熱中症」にご用心

熱中症の予防法

「暑さを避ける」、「こまめな水分補給」が大切！

【暑さを避ける】

○室内では

- ・室温をこまめに確認
- ・扇風機やエアコンで温度を調節

＊日中だけでなく、熱帯夜のように気温が高い夜も熱中症になることがあります。

- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用

＊日中に打ち水をするこ
とで、路面温度が10度程
度低下します。特に早朝
や夕暮れ時に打ち水する
とその効果が持続します。

○外出時には

- ・日陰の利用と、こまめな休憩
- ・日傘や通気性の良い帽子の着用
- ・炎天下の外出はできるだけ控える

＊直射日光だけでなく、
アスファルトからの照り
返しが地面近くの気温を
上昇させます。

例えば気温が32度のと
き、地面から50センチ
メートルの高さでは35
度、5センチメートルの
高さでは36度以上にな
ります。

【体の蓄熱を避けるために】

- ・通気性のよい、吸湿・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす

【こまめに水分を補給する】

- ・室内でも外出時でも、のどの乾きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給する
- ＊入浴前後や、就寝前にも水分補給を

＊のどが渴いたときに、
アルコール飲料での水分
補給はやめましょう。ア
ルコールは尿の量を増や
し、体内の水分を、排泄
してしまつたため、吸収
した水分が尿で失われて
しまいます。

注意

○暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や、暑さに対する慣れなどが、影響します。体調の変化に気をつけましょう。

○高齢者や子どもは特に注意が必要です

・熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しているため、注意が必要です。

＊「クーラーを使用しない」「トイレが近いので水分を控えてしまおう」というのは「ご用心！」
・子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していませんので、気を配る必要があります。

＊くちびるの乾燥、おしつこの減少は脱水症のサイン！外出時は飲み物を忘れずに。

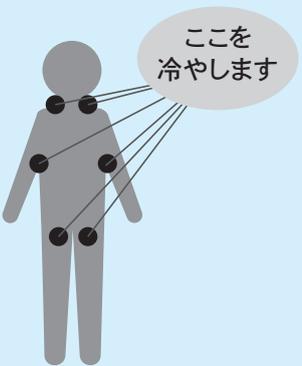
・駐車中の車に子どもを残すことは大変危険です。炎天下でなくても、閉め切った車内で冷房を切ると、車内の温度は一気に上昇し、わずかな時間でも熱中症の危険が高くなります。絶対に、乳幼児や子どもを車内に残さないようにしましょう。

○節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないように「ご注意ください」。気温が高い日や、湿度が高い日には、決して無理な節電はせず、扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症になったら

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を緩め、からだを冷やす（特に首の周り、脇の下、太ももの付け根などを冷やす）
3. 水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。



首の横やわきの下、足の付け根など、太い血管のある部分に水やぬれたタオルを当てて冷やすと効果的です。

風しんを 予防しましょう

風しんとは

風しんウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風しんにかかってもほとんどの人は軽症のうちに治りますが、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るために、風しん予防に取り組みましょう。

まずは、「風しん抗体検査」を —無料で検査できます(県事業)—

群馬県では、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生の予防を図るため、風しんの予防接種の必要性を判定する風しん抗体検査を県内の協力医療機関に委託して実施します。



ママになる前に赤ちゃんのためにできること。まずは、抗体検査を。採血だけで結果がわかる簡単な検査です。妊娠前に受けましょう。

実施期間	平成29年3月31日まで
内容	風しん抗体検査(HI法)(血液検査)※検査費用は無料です。
対象者	県内に住所を有する人(前橋市および高崎市は除く)で、妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者および風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者。 ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。 (1)過去に風しん抗体検査を受けたことがある人 (2)風しんの予防接種歴がある人 (3)検査による確定診断を受けた風しんの既往歴がある人
申請・受診券	○検査希望者は、県保健福祉事務所(県内10ヵ所)に来所して申請してください。 ○検査の対象となることを確認して、風しん抗体検査受診券を交付します。 ○妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者は、妊娠を希望する女性と一緒に申請してください。
申請に必要な書類	○県内に住所があることが証明できるもの(運転免許証など) ○お持ちの人は妊婦の母子健康手帳
その他	協力医療機関でのみ検査を受けられます。検査に行く前に、協力医療機関に連絡をして、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。また、協力医療機関など不明な点については、県ホームページで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。
申請・問合せ	安中保健福祉事務所(☎381-0345) ※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

次に、「予防接種」を —費用の一部を助成します(市事業)—

市では、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後、風しんの抗体価が低いとされた人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成します。



風しんウイルスの感染力は、インフルエンザの2～4倍と言われており、感染力が強いことなどから、予防接種を受けることが最も重要な予防方法です。

実施期間	平成29年3月31日まで
ワクチンと助成金額	(1)麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円 (2)風しん単独ワクチン予防接種 3,000円 ※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。
対象者	市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち風しんの抗体価が低いと診断された人
接種場所	市内指定医療機関(詳細は、お問い合わせください。)
申請・予診票配布方法	☎健康づくり課または☎住民福祉課の窓口で申請が必要となります。 助成申請書に必要事項を記入していただいた後に、予診票をお渡します。
申請に必要なもの	抗体検査の結果が記入されたもの・はんこ
その他	※妊娠中の女性または妊娠の可能性のある人は接種できません。 ※接種後、2カ月は妊娠を避ける必要があります。
申請・問合せ	☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

おたふくかぜ予防接種(任意)公費助成のお知らせ

市では、乳幼児のおたふくかぜ予防接種(任意)において公費助成を実施しています。

対象者▶満1歳から5歳未満(1歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで)

助成回数▶一人1回のみ無料

接種場所▶市内指定医療機関(詳細は、お問い合わせください。)

予診票の配布方法▶予防接種を希望する場合には、あらかじめ困健康づくり課または困住民福祉課の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要事項を記入していただいた後に、予診票をお渡します。

申請に必要なもの▶母子健康手帳、はんこ

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172) 困住民福祉課健康介護係(☎内線2151)

日本脳炎 定期予防接種のお知らせ ー無料で接種できますー

日本脳炎予防接種については、接種後の副反応の事例があったことをきっかけに、平成17年～平成21年度は積極的勧奨の差し控えがありました。その後、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が導入され、現在では、積極的な接種勧奨を行っております。

このため、平成8～18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子手帳などを確認し接種してください。

接種区分	対象者	接種回数
第1期	生後6カ月～7歳6カ月に至るまで (標準的な接種年齢は初回:3歳、追加:4歳) ※3歳未満は接種量が半分となります	初回:2回 追加:1回
第2期	9歳～13歳未満 (標準的な接種年齢は小学4年生)	1回
特例措置①	平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 ※公費接種可能期間は20歳の誕生日の前日まで	第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分
特例措置②	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人 ※公費接種可能期間は9歳以上13歳未満	第1期 3回接種のうち未接種分

接種に必要なもの▶予診票・母子健康手帳・保険証

予診票について▶予診票がない場合は、困健康づくり課・困住民福祉課の窓口で配布します。接種歴の確認を行いますので、母子健康手帳を必ずお持ちください。

なお、平成19年4月2日生まれ以降の人には、毎年小学4年生の4月頃に第2期の予診票を個別に郵送する予定となっています。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172) 困住民福祉課健康介護係(☎内線2151)

健康診査、受けていますか ーフレッシュ健診の希望者を募集しますー

市では、健康診査を受ける機会のない若年層を対象に次のとおりフレッシュ健診を実施します。

ー昨年までは女性のみでしたが、昨年より男性も対象となりました。希望する人は募集期間内にお申し込みください。なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会のある人は、そちらを受診してください。

対象者▶市内在住で、昭和52年4月1日から平成10年3月31日に生まれた人

健診内容▶身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血)

実施日時・場所▶

10月29日(土) 午前9時～11時 … 安中市保健センター(困敷地内)

11月7日(月) 午前9時～10時30分 … 松井田保健センター(困敷地内)

※申込者には10月上旬に詳細な通知を郵送します。

費用▶無料

定員▶先着210人

募集期間・申込方法▶8月10日(水)から9月2日(金)までに困健康づくり課まで電話にてお申し込みください。(土・日曜日、祝日は除く)

※募集期間内であっても、定員に達した時点で受け付けを終了させていただきますのでご了承ください。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)



安中市健康増進計画

『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

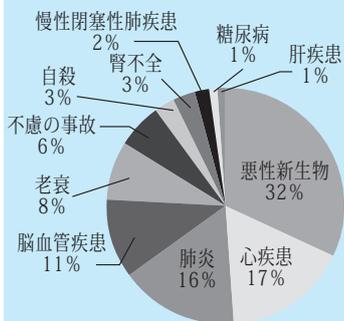
安中市健康増進計画・安中市食育推進計画

『いきいき安中健康21』第2次を策定しました

「いきいきあんなかけんこう21」で健康標語作りました

がん **い**っておこう 年1回の「がん検診」

安中市の主要死因割合



資料：平成27年刊群馬県健康福祉統計年報

がんは、日本人の死因の第1位であり、今や3人に1人ががんで亡くなっています。本市の主要死因割合でも、がんは3分の1を占めていて、死因第1位です。

がんの場合、早期に発見して治療するほど治癒率が高くなります。定期的ながん検診を受けることを心がけましょう。

また、「精密検査が必要」となったら迷わず検査を受けましょう。受診することで早期発見、早期治療につながります。



★がんを防ぐための新12か条★

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は不足にならないように
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから

循環器疾患

きょうからは 減塩 禁煙 適度な飲酒

本市では、死因の2位が心疾患、4位が脳血管疾患となっており、循環器疾患が死因の4分の1を占めています。

循環器疾患は、動脈硬化を原因とし、自覚症状がないまま進行します。発症すると命に関わり、助かったとしても、介護が必要になることがあります。

動脈硬化の進行を早めに予防するために、健診で血管の健康状態を確認しましょう。

動脈硬化を進める要因は？

- ◎高血圧
- ◎脂質異常
- ◎高血糖
- ◎喫煙
- ◎メタボリックシンドローム



健診をスタート地点にして 健康づくりに取組みましょう

8月から市の特定健診・後期高齢者健診の集団健診が始まります。また、個別健診は6月から始まりました。受診券が郵送された人は受診してください。健診の結果によっては、医師、保健師、管理栄養士から一人一人に合った指導（特定保健指導）が行われます。特定保健指導の対象者となった人は、ぜひその機会を利用して生活改善に取り組みましょう。



次回は、9月1日号に『こころの健康』と『休養』の掲載を予定しています。

問合せ▶**☎**健康づくり課保健指導係 (☎内線1172)

「介護予防サポーター養成研修会」

安中市地域包括支援センターでは、地域で自主的に介護予防の取組を行おうとする人や、市の介護予防事業にボランティアとして活動していただける人を対象に、介護予防に関する知識や技術を身につけていただくため、介護予防サポーター養成研修会を開催いたします。4日間の全日程に参加された人には、終了証をお渡しいたします。なお、初級のみ参加も可能です。

- 日程▶初級（一般高齢者向け）「介護予防の基礎知識」：9月15日（木）
 中級（地域活動希望者向け）「介護予防全般の知識」：9月23日（金）、30日（金）、10月6日（木）
 時間▶午後1時30分～4時30分
 場所▶**☑**3階305会議室
 対象▶地域でサポーターとして活動できる人
 定員▶先着40人
 実施▶高崎・安中地域リハビリテーション広域支援センター・安中市
 申込期間▶8月10日（水）～9月5日（月）
 申込み・問合せ▶**☑**介護高齢課地域包括支援センター（**☎**内線1188）



平成28年第2回安中市議会定例会報告

6月10日（金）から22日（水）にかけて、平成28年第2回安中市議会定例会が開催され、10議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 安中市営秋間団地改修建築工事（51B-1棟）請負契約締結について
- 安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 安中市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 平成28年度安中市一般会計補正予算（第1号）
- 平成28年度安中市介護保険特別会計補正予算（第1号）

シルバー人材センターの会員募集

シルバー人材センターでは、下記のとおり入会説明会を開催します。

対象者は、市内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人です。入会ご希望の方は、お気軽にお出かけください。

日	時間	場所
8月16日（火）	午後1時30分～3時	安中市地域福祉支援センター3階会議室
9月27日（火）	午前10時～11時30分	☑ 基幹集落センター2階営農指導室
	午後1時30分～3時	安中市地域福祉支援センター3階会議室
10月18日（火）	午後1時30分～3時	安中市地域福祉支援センター3階会議室

問合せ▶シルバー人材センター
 本所（**☎**380-5112）
 松井田支所（**☎**393-1220）

消費生活センターからのお知らせ

「無料点検」に応じたら高額な排水工事勧誘の不安をあまり、工事などの契約を結ばせる手口です。

【事例】

「無料で排水管の点検をする」と業者が訪ねてきた。無料なら、と思い見てもらったところ「工事が必要」と、排水管が割れている写真を見せられたため工事契約を結んだ。工事当日、開始後しばらくして「水漏れしていて隣の家まで水が行っている。先に別の工事をしないと大変だ」と言われた。工事が合計で70万円と高額になったので迷っていると「特別に50万円にする」と値引き額を示され、隣の家に迷惑がかかるのは困ると思い契約してしまった。

【ワンポイント助言】

☆一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。

☆「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。必要な場合は、きっぱり断ることが大切です。

☆契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消しなどができる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
 問合せ▶安中市消費生活センター（**☎**382-2228）

個別健診を実施しています

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成28年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます。（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます）

医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から始まります。

期間▶11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料金▶無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

健診機関▶下記の医療機関

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

50音順

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたこと）。

◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶ 国保年金課国保係（☎内線1113）

国民年金からのお知らせ

—口座振替がお得です—
国民年金保険料を前納できます

国民年金の保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることで保険料が割引になる前納制度があります。

口座振替で6カ月分の保険料を前納すると、現金での前納よりさらに割引になります。口座振替での前納を希望する人は、8月末日までに早めに金融機関、高崎年金事務所、市役所困国保年金課または圏住民福祉課へお申し出ください。申し出の際には、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）をご持参ください。

また、現金での前納を希望する人は、「国民年金保険料納付案内書」に付いている下期の納付書（平成28年10月分～平成29年3月分）を使用して、平成28年10月31日までに納めてください。

なお、保険料を前納した期間中

に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。
詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

納付方法による6カ月分の保険料の違い

納付方法	合計納付額	備考
毎月現金で納める場合	97,560円	16,260円×6カ月
現金で前納する場合 ※クレジットカードも同様	96,770円	790円割引
口座振替で前納する場合	96,450円	1,110円割引

コンビニなどでも
国民年金保険料を納められます

国民年金保険料はコンビニエンスストア（一部を除く）でも納めることができます。営業時間内であれば土・日曜日や夜間でも保険料を納めることができますので、平日の昼間は仕事などで忙しい人はぜひご利用ください。

また、クレジットカードによる納付も可能です。希望する人は、高崎年金事務所か市役所困国保年金課または圏住民福祉課でお申し込みください。

さらに、インターネットなどを利用しての納付方法もあります。詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

このページに関する問合せ▼
高崎年金事務所 国民年金課
☎3322-4299

～ 納期内納付のご協力を～ 納税は社会の基本的なルール(義務)です

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分により強制的に徴収いたします。市では、7月・8月・9月を「滞納処分(財産差押え)強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

市では「税の公平性および徴収確保」の観点から、大多数の納期内納税者の目線に立って、滞納処分(財産差押え)を強化した取組を行っています。支払能力があるにもかかわらず、税を納めない人などが、滞納処分の対象となります。今まで以上に滞納者に対する財産調査を徹底して行っています。

◎納税は国民の義務です(日本国憲法第30条)

大多数の人は、納期内に納税されていますが、支払能力があるに

もかかわらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押えを執行し、強制的に徴収しています。

◎納税は納期内納付が原則です
納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」とされています(地方税法第331条など)。督促状、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし(国税徴収法第141条など)、財産の差押えを執行します。

●滞納処分の差押件数・換価状況

年度	平成26年度	平成27年度
預貯金	975	992
給与・年金	39	52
生命保険	40	44
国税還付金	103	80
売掛金・賃料ほか	13	23
不動産	75	39
計	1,245	1,230
換価による税収	47,658,086円	48,731,722円

不動産合同公売を実施します

公売とは、市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を入札によって売却することを行います。

市では、税負担の公平と市税の徴収を図るため、納税が無い場合は財産を差し押さえ、公売を積極的に進めています。

今回は11月に、本市と高崎市、藤岡市、富岡市、高崎行政県税事務所、藤岡行政県税事務所が合同で実施する予定です。物件などの詳細は、8月23日(火)に公売広報と市のホームページにて公開します。公売広報は、困収納課、困住民福祉課で閲覧できます。

昨年実施した合同公売では、本市は12件のうち、2件が落札され、927万円を市税に充当しました。



▲過去に公売した不動産

どなたでも参加できますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●日曜納税相談窓口

8月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
8月21日(日)	午前9時～正午	困収納課

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
8月31日(水)	午後8時まで	困収納課
9月30日(金)		
10月31日(月)		
11月30日(水)		

問合せ▶困収納課収納整理係(☎内線1084)

～国民健康保険税の納期内納付のご協力をお願いします～ 国民健康保険は助け合いの制度です

国民健康保険税は、国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期内に納税していただく大多数の被保険者との公平性を欠くこととなります。

また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすこととなります。

このことから、税を納めない人に対しては、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納税が無く納税相談も無い人には、滞納処分（財産差押え）により、強制的に徴収することとなります。

国民健康保険に関するよくあるQ&A

Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけないませんか？

A1. はい。全ての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。

Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付したくありません。

A2. 国民健康保険は加入者全員の相互扶助制度です。保険税の

納付も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため、保険証がありません。病院に行きたいので、保険証を交付してください。

A3. できません。滞納の解消で保険証は交付されますので保険税を納付してください。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証などの本人確認ができるものとはんこをお持ちになり、困国保年金課または困住民福祉課で手続きしてください。

Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続を行います。新しい保険証と国民健康保険証とはんこをお持ちになり、困国保年金課または困住民福祉課で手続きしてください。

Q6. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書

が届きました。なぜですか？

A6. 国民健康保険の離脱手続をしていないためです（A5参照）。離脱手続を早急に行ってください。社会保険などの加入日に遡って税額を計算し、納めずぎの場合には後日還付します。

Q7. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？

A7. 国民健康保険税の納税義務者は、世帯主であると法律に定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。

Q8. 収入が減って納付書とおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか？

A8. 納付が困難な場合は、家計の収支状況がわかるものとはんこをお持ちになり、困収納課または困住民福祉課で納税相談をしてください。未納のままですと、滞納処分を受けたり保険料も短期間のものになる場合があります。なお、国民健康保険税のうち所得割分は、前年の所得をもとに算出しています。

Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていますが、申告しなくても国民健康保険税の算定に差し支えはありませんか？

A9. 収入がない人でも、国民健康保険税の算定のため、申告をしてください。未申告のままですと、前年の所得が一定基準以下の場合に適用される税の軽減措置が受けられません。

専用はがきで口座振替の申込みができます

国民健康保険税など市税の口座振替の申込みが、専用はがきでもできます。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでいつでも申込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象 税目	取 扱 機 関
市県民税・固定資産税・ 軽自動車税・国民健康保 険税	群馬銀行、群馬県信用組 合、東和銀行、しのもの 信用金庫、中央労働金庫 の本・支店、碓氷安中農 業協同組合東部・西部支 所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行は対応していません。
※取扱金融機関の窓口には、提出
できません。



男女共同参画推進委員会

平成27年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

第65回

中学生の部 優秀賞

本日の男女平等

第一中学校 3年 木戸 彩乃

「パタハラ」。私は数か月前、その言葉を初めて耳にしました。その言葉が書いてあったのはある新聞で、正確には「パタニティー・ハラスメント」といいます。男性が育児などに参加するのを上司や同僚が侵害することで、「育児休暇は出世に響くぞ。」と言われた、保育園の送り迎えのためにノー残業を続けたら降格させられた：などがあるそうです。

このような男女差別は今でもたくさん残っています。例えば、男性は外で働き女性は家事と育児をして家庭を守るという考え方、男性と女性の出世や給料の違いなどがあります。私はそんなものは早くなくして男女平等にすればいいのに：と思っていました。

「平等」という言葉を辞書でひくと、「全てみな差別がなく等しいこと」とのつていいます。しかし、男女を等しく、つまり同じにしてしまうとしても体格的・筋力的などの差があるため、うまくいかないこともでてきます。わかりやすいのはスポーツです。フィギュアスケートでは、男子は4回転ジャンプを跳ぶ人が何人もいるのに対し、女子は現在誰も跳ぶことができません。大会では男女別に競われています。このような違いはなくてはならないものです。

一方で、絶対あつてはならない違いもあります。参政権などがそうです。参政権は戦前は男性しかありませんでしたが、戦後の改革で女性も参政権をもつことができ、平等になりました。

また、こんなこともありました。前、私がテレビのニュースを見ていると、女性の社会進出の話題になりました。すると、一人のコメンテーターが「働く女性が増えなければダメだ。」と言いました。確かに、女性は家事や育児をして家にいるべきだという昔の考えは間違っていて、女性の活躍の場を広げるのはとてもいいことだと思います。しかし、女性も働かなくてはいけないと決めつけるのもどうかと思います。ゆつくり子育て、家事をしたい人もいます。もちろん女性に限らず、最初に言ったパタハラのように、男性もあてはまります。男だから、女だからということではなく個人が好きなことを選べるようになってほしいと思います。

何が男女平等なのか。その答えはとても難しいと思います。男女の差をなくすこと、男女それぞれの特性を生かして違いを作ったりすること。そして、男女である前に一人の人間として個人を尊重すること。そんな社会になるために、私達一人一人がしっかりと考えていくことが大切だと思います。

問合せ▼

困 市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

女性活躍推進法について

「えるぼし」認定の取得を



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に個性と能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定されました。

これにより、国や地方公共団体、労働者が301人以上の大企業は、女性採用比率や勤続年数の男女差、労働時間の状況などを把握し、分析を行ったうえで、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定や女性の活躍に関する情報の公表などが義務づけられました。

◆女性活躍推進法に基づいた「えるぼし」認定の取得を目指しましょう

女性の活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な事業主は、群馬県労働局への申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マーク「えるぼし」を商品や広告などに付すことで、女性の活躍が進んでいく企業であることをPRすることができます。優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにつながることを期待できます。

※詳しくは、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

問合せ▶ 困 市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

今月のピックアップ

夏休みの映画会

ドラえもん 新・のび太の日本誕生



家出を決心したのび太たち5人は、タイムマシンで、誰もいない7万年前の日本に行くことに。原始時代の日本で、自分たちだけのパラダイスを作り、たっぷり遊んだのび太たちはいったん家に帰ることにしたが、なぜか現代で原始人のククルと出会う。どうやら時空乱流に巻き込まれて現代に来てしまったらしい。

そして、ククルの家族がいるヒカリ族は、精霊王ギガゾンビとクラヤミ族におそわれたという。ククルとともに原始時代に戻った5人は、ヒカリ族を救うため立ち上がる！

文化会館のスクリーンで史上最大の家出から始まる、史上最大の冒険をぜひご覧ください。

日時▶ 8月20日(土)

一部:午前11時～(開場:午前10時45分)

二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

上映時間▶ 104分

チケット▶

全席自由	大人	3歳以上高校生以下
前売	800円	700円
当日	1,000円	900円

場所▶ 安中市松井田文化会館 大ホール

※安中市松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホール各窓口にて、チケット好評販売中。

※3歳未満無料、ただし3歳未満であっても席を必要とする場合は有料となります。

問合せ▶ 安中市松井田文化会館(☎393-4400)

8月1日から9月15日までのスケジュール

大ホール
夏休みの映画会「ドラえもん 新・のび太の日本誕生」
8月20日(土)
※詳細は、「今月のピックアップ」をご覧ください。
安中市合併10周年・文化会館開館20周年記念講演
「安中市から世界を見る」～未来を創る子どもたちと一緒に考える～
9月10日(土) 13:30開演(13:00開場)
入場:抽選により当選された人が対象となります。
問合せ:松井田文化会館(☎393-4400)

小ホール
手作り雑貨の販売
9月4日(日) 10:30～16:00 入場:無料
問合せ:手作り雑貨の店chouchou(☎395-4694)

ギャラリー
お墓相談会 in 松井田
8月7日(日) 10:00～16:00 入場:無料
問合せ:榊石匠苑(☎0274-63-3056)

問合せ
松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください

今月のピックアップ

安中市図書館夏休み企画



安中市図書館では夏休みの間(7月21日(木)～8月28日(日))に、夏休み企画として小学生以下の利用者を対象にポイントカードを発行します。

図書館で本を借りると1日1ポイントたまり、1枚のカードに5ポイントたまるとプレゼントがもらえます。ぜひご参加ください。

※このカードは安中市図書館のみでご利用になれます。松井田図書館ではご利用になれません。

※カードをお忘れになった場合、ポイントは発行されません。

※カードを紛失された場合、カードは再発行されますが、ポイントは再発行されません。

問合せ▶ 安中市図書館(☎381-0529)

NHKラジオ第1「ふるさと自慢うた自慢」が放送されます

6月24日(金)に安中市文化センターで収録されたNHKラジオ第1「ふるさと自慢うた自慢」が以下の日程で放送されます。

「ふるさとあんなか」の魅力あふれるステージをラジオでぜひお楽しみください。

<第1部>「ふるさと自慢うた自慢」

8月27日(土)午後4時5分～4時55分

<第2部>「ふるさと自慢コンサート」

9月3日(土)午後4時5分～4時55分

※放送日は変更になることがあります。

8月1日から9月15日までのスケジュール

ホール
安中一中演劇部 夏の公演
8月5日(金) 14:00～15:00 入場:無料
問合せ:安中第一中学校 福田(☎381-0459)
ひろがれ弁当の日
8月6日(土) 10:00～12:00 入場:無料
問合せ:安中青年会議所 峯岸(☎080-3541-8887)
平成28年度碓氷教育会夏季講演会
8月10日(水) 14:00～15:50 入場:関係者
問合せ:碓氷教育会(☎381-0215)
鮎香会 日本舞踊発表会
8月20日(土) 13:00～16:00 入場:無料
問合せ:鮎香会(☎080-5432-8258)
群馬隆盛カラオケ倶楽部 カラオケ発表会
8月21日(日) 12:30～16:30 入場:無料
問合せ:群馬隆盛カラオケ倶楽部 大滝(☎385-3432)
群馬大正琴友の会 ザ・ブルースカイ 大正琴コンサート
8月28日(日) 12:30～15:30 入場:無料
問合せ:群馬大正琴友の会 ザ・ブルースカイ (安中支部)(☎381-2107)
地域創造集団楽舎 劇団ろくろ
9月3日(土) 18:30～20:00
入場:前売1,000円 当日1,200円
問合せ:地域創造集団 楽舎 内田 (☎090-4722-0554)
合歓の木グループ 第16回舞踊&レク・フラ 華の祭典
9月10日(土) 12:30～17:00 入場:無料
問合せ:合歓の木グループ(☎385-8940)

学習室など
図書読み聞かせ
8月27日(土) 14:00～15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
市民パソコン教室
8月4、6、18、20、25、27(木、土)
9月1、3、8、10、15(木、土)
13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

問合せ
安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください



生涯学習だより

親子で参加 子育てサロンのご紹介

★にこにこひろば (原市) ★

ふくしの家敷地内 (☎385-7979)
(活動のない日☎385-8160 武田)
ボランティアさん・おもちゃ多数
毎週水曜日 午前10時～11時30分
自由なおしゃべりの場
経験豊かなボランティアに育児に
関する相談ができます。
参加費無料・登録制

公民館では、2歳までのお子さんと、子育て中のパパ・ママを対象として、親子で参加できるサロンを実施しております。各地区のボランティアにより、育児相談やイベントなど楽しく充実した内容で実施しています。ぜひ、ご参加ください。

★たけのこ (東横野) ★

東横野幼稚園 (☎382-0816)
(第3火曜日は東横野公民館☎382-4974)
毎週火曜日 午前10時～正午
母親同士、自由なおしゃべりの日とイベントや企画のある日があります。経験豊かなボランティアに育児に関する相談ができます。参加費無料・材料費などは別

★ママさん交流会 (板鼻) ★

板鼻公民館 (☎382-4967)
ボランティアあり
毎月第3月曜日
午前10時～11時30分
フラワー教室など各種教室の実施
や救急救命法学習などの企画あり
参加費無料・材料費などは別

★元気ママ応援団 (細野) ★

細野ふるさとセンター (☎393-1311)
エアロビクス講師あり
毎月第1・3火曜日
午前10時45分～11時30分
※都合により変更があるため、必ず問い合わせをお願いします。
「親子でエアロビクス」
エアロビクス終了後、公園で遊んだりお弁当を食べたりすることもできます。
参加費無料



第11回市民フェスティバル開催日決定

第28回碓氷のつどい

会場：松井田文化会館
前期▼10月14日(金)～16日(日)
作品展、ステージ発表、健康まつりなど
後期▼10月21日(金)～23日(日)
作品展、ステージ発表、こども広場など

第40回市民展

会場：安中市文化センター
芸能発表大会▼10月23日(日)
会場：安中体育館
作品展▼11月20日(日)～23日(水・祝)
※安中地域小中学校児童生徒作品展同時開催
詳細は広報あんなか10月1日号でお知らせします。



平成27年度

人権作品集「おもいやり」から
みんな違う みんな同じ

安中市立松井田北中学校
1年 上原 万莉菜

「人権」は人それぞれが幸せに生きる権利だと思っています。戦後七十年を迎えた今、さらに「人権」について考えることが大切です。

戦争が起こっていた七十年前、「人権」が守られていれば、人の命が優先されず、たくさんの方が傷つき、命を落とすことはなかったはず。今も、いじめや虐待、差別で傷ついている人はたくさんいます。

私は今、学校で楽しく過ごせています。友達と話をしたり、部活を頑張ったりできています。それは、みんなが平等に生きていければできることです。

「いじめ」が起こってしまうのはなぜでしょうか。軽い気持ちで「悪口」を言ってしまうのもいじめに繋がると思います。一人一人が軽い気持ちで言ったとしても、悪口を言われた相手とその人の「人権」を傷つけてしまいます。私も軽い気持ちで悪口を言ってしまったことがあります。そんな時にふと、「私が言われる立場だったら、どんなに悲しいだろう。」と思いました。だから、私は人の悪口を言わないようにしようと思えました。

相手の良い所も悪い所も受け入れて、分かり合いたい、認めていく気持ちを持つことで、自分のことも分かってくれる。「人権」が守られていくはず。また「人権」とは、いじめや差別のことだけを言っているのではないと思います。自分の好きなこと、趣味を持つことも「人権」です。(つづく)

問合せ▼☎生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)

学習の森

No.124

だより

「安中の文化財」

大河ドラマ「真田丸」の時代の安中

―真田幸綱と伝為晃運―

信濃国小県郡真田（長野県上田市真田町）を本領とし、名族滋野氏の流れを汲む真田幸綱（幸隆）は、天文十年（一五四一）五月に滋野一族の惣領であった海野棟綱に従って海野平の合戦で、村上義清・武田信虎・諏訪頼重らと戦い、大敗を喫して信濃国を追われました。棟綱は関東管領上杉憲政を頼って上野国に亡命し、幸綱もそれに従いました。

海野棟綱は上杉憲政の居城平井城に入り、幸綱は上杉氏の重臣であった箕輪城主長野業政の庇護を受けました。『長國寺書上』によると、この時に幸綱は後閑の長源寺の伝為晃運と懇意になり、晃運は幸綱を前漢の名將韓信に匹敵する器量と評価し、本領回復が遂げられると励ましています。これに対して幸綱は本領回復を成し遂げた時には、寺を建立して晃運を招き住職として迎えようと約束したと言います。

長源寺（安中市上後閑）は嘉吉三年（一四四三）の創建と伝えられ、開山は希明清良、開



平成27年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
飯野 花楓（松井田南中1年）

基は後閑城主依田政知とされる古刹です。十二世の界瑞寅国の時には、末寺門葉百八十五ヶ寺の本寺として常恒会地（曹洞宗寺院で最高格の寺格を持つ寺院）となっています。文化元年（一八〇四）二月の山火事により寺院内の建物は焼失し、現在の建物は再建されたものです。

その後、幸綱は河越合戦で北条氏に大敗した上杉氏を見限り、父の武田信虎を甲斐から駿河へ追放し、諏訪頼重を攻めて自刃させ、諏訪を平定した武田晴信（後の信玄）に従い、武田氏による信濃侵攻の先兵を務めました。天文二十年に幸綱は戸石城を奪還し、天文二十二年に武田氏は屋代・塩崎・石川・春日・香坂・大須賀・室賀氏らを降伏させました。これにより村上義清は葛尾城を捨て長尾景虎のもとへ落ち延びました。

こうして本領を回復した幸綱は、真田に長谷寺（長野県上田市真田町）を建立し、長源寺の伝為晃運を招いて真田氏の菩提寺としました。その後、幸綱の孫である上田藩主真田信之が松代へ所領が移されると長谷寺も移ることになり、「谷」の字を「國」の字に改め、松代に長國寺（長野県長野市松代町）を建立し、真田氏の菩提寺としました。

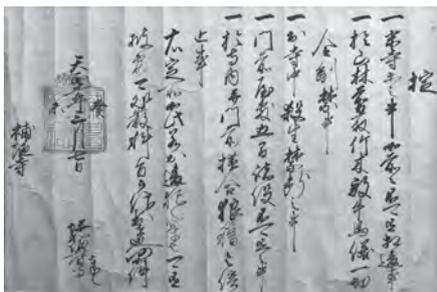
特集展示「真田丸」の時代の安中

7月30日（土）～9月25日（日）

会場：ふるさと学習館2階 常設展示室

観覧料：大人100円、団体（20人以上）80円、高校生以下無料

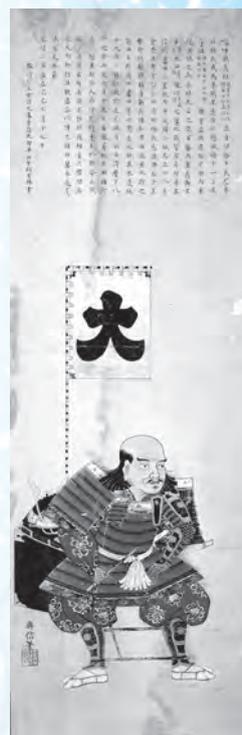
ふるさと学習館では、特集展示『「真田丸」の時代の安中』を開催いたします。大河ドラマ「真田丸」の主人公真田信繁（幸村）の初陣は小田原攻めと考えられ、東山道から小田原を目指す前田利家・上杉景勝・真田昌幸らの北国勢による緒戦は松井田城主大道寺政繁との戦いでありました。そこで、安中市内に遺る北条家に関する史料を中心に展示し、大河ドラマ「真田丸」の舞台となった後北条氏が支配する安中を探ります。



「北条家掟書」 新堀・補陀寺蔵



「上野国碓氷郡青龍山松枝城落城書」 個人蔵



「大道寺政繁像」 狩野興信 新堀・補陀寺蔵

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

安中市障害者作品展示会

第五回安中市障害者作品展示会が6月1日（水）から8日（水）にかけて市役所1階ロビーで開催されました。会場には、絵画や書道などさまざまな作品が展示され、訪れた人たちは気持ちの込められた作品を鑑賞していました。



ロケツーリズムによる地域振興セミナー

6月2日（木）に、松井田文化会館で国の地域活性化伝道師や観光振興に携わり活躍している藤崎慎一氏（（株）地域活性プランニング代表取締役）を講師として招き、セミナーが開催されました。藤崎氏が経験されたことを軸に、映画などの撮影を活用した観光振興・地域振興について、熱弁されました。

水道週間にあわせた一般開放

6月5日（日）に、全国水道週間にちなみ、久保井戸浄水場が一般開放されました。会場では、ペットボトルを使ったろ過器でのろ過や水道管の修理などの体験、金魚すくいやかき氷などの配布が行われ、イベントを楽しむ人たちにぎわいました。



よい歯のコンクール入賞者が決定

6月9日（木）に、本保健センターで安中碓氷歯科医師会・安中市の主催による「親と子のよい歯のコンクール」と6月4日から10日にかけての「歯と口の健康週間」にちなんだ歯科保健図画・ポスター・標語コンクールの審査会が行われました。

「親と子のよい歯のコンクール」では360組の中から8組（欠席3組）の親子が入賞し、岸薫子さんと咲良さんが最優秀賞を受賞し県大会に出場することとなりました。

歯科保健図画・ポスター・標語コンクールでは県の中央審査会の碓氷安中地区の代表の作品が次のとおり決定しました。

- 【図画の部】 中澤 楓（九十九小学校1年）
- 【ポスターの部】 黛 樹生（安中小学校5年）
天田 琳己（第一中学校3年）
- 【標語の部】 長谷部 朋（第一中学校1年）
田中 結菜（第二中学校2年）（敬称略）

焼きたてのおいしい鮎をどうぞ

市観光協会が運営し、毎年多くの人を訪れる磯部築がオープンしました。鮎の刺身や鮎の塩焼き、フライなどさまざまな鮎料理を堪能できます。築から眺める風景、川のせせらぎを感じながらぜひお過ごしください。

9月末日まで営業しております。



◎ お詫びと訂正

おしらせ版あんなか7月15日号(No.234)に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

○3ページ 「風景絵紙教室参加者募集」講師

誤	小賀橋みさき先生
正	小賀坂みさき先生

○10ページ 「乳幼児健診 4か月児健診」とき

誤	25(木)
正	18(木)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp



◎ 地籍調査実施区域のおしらせ

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地について調査、測量するものです。また、その成果は登記所(法務局)に送付され、登記簿と地図(公図)として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に小字単位を目安に実施地区を決めて進めています。※来年度は安中市松井田町五料の久保・和田ほかを予定しています。

実施区域およびその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会の開催を通知しますので、事業の推進にご協力ください。また、事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがありますので、ご了承ください。

問合せ▼(☎) 農耕地建設課国土調査係(☎)内線 2144

◎ 「福祉ハートフルフェア2016 福祉人材確保就職面接会」の開催

介護や保育、福祉の仕事就職希望者などを対象に、求人法人(事業所)との就職面接会を開催します。福祉に関心のある人や介護や保育の仕事希望する人は、ぜひお越しください。

日時▼8月24日(水) 午後1時～4時
会場▼ヤマダグリーンドーム前橋(前橋市岩神町1-2-1)
参加費▼無料
申込方法▼事前申込不要。当日会場へお越しください。
問合せ▼群馬県福祉マンパワーセンター(☎)027-255-6600

◎ 第2回市川喜猿の会

本市出身の歌舞伎俳優、市川喜猿さんが出演する市川喜猿の会が開催されます。ふだん触れることのない歌舞伎の世界をこの機会に体験してみませんか。

日時▼9月18日(日)
午前の部・午前11時(午前10時開場)
午後の部・午後4時(午後3時開場)
場所▼松井田文化会館 大ホール
チケット▼4,000円(全席指定・発売中)
申込み▼市川喜猿の会(☎)080-8042-3000
主催・問合せ▼市川喜猿の会(☎)080-8042-3000



商工会職員採用試験

申込期間▼8月1日(月)～31日(水)
採用人数▼①経営指導員研修生・若干名
②事務職・若干名

試験日程▼

●一次試験
内容・職場適応性試験・教養試験・小論文・専門的知識(事務職を除く)

日時・9月18日(日)

午前9時30分～午後3時50分
場所・群馬県青少年会館(前橋市荒牧町2-12)

●二次試験(二次試験合格者のみ)

内容・面接試験・グループディスカッションなど
期日・10月19日(水)
場所・群馬県商工会連合会(前橋市関根町3-8-1)

採用予定年月日▼平成29年4月1日(合格者の中から順次採用し、県内各地の商工会に配属します)

受験資格▼

①経営指導員研修生
昭和63年4月2日以後に生まれた人で、大学を卒業した人。または高校・短大等を卒業し所定の経験等を有する人。来春大学卒業見込者。

②事務職

高校卒業以上、初任地は奥多野地域周辺(上野村・神流町・南牧村など)に勤務可能な人で、本会の書類選考に合格した人。(簿記3級以上の資格所有者は優遇)

申込み・問合せ▼

群馬県商工会連合会職員課(☎)027-1231-9779

※詳しくは、お問い合わせください。
ホームページ(<http://www.gcis.or.jp>)でもご確認ください。

行事カレンダー

8月1日→9月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
8月			16	火	●磯部温泉まつり (温泉薬師灯籠流し、仕掛け花火) 磯部温泉街	9月		
1	月		17	水		1	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
2	火		18	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	2	金	
3	水		19	金		3	土	●西部ブロック青少年育成推進研修会 松井田文化会館 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
4	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	20	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●夏休みの映画会「ドラえもん 新・のび太の日本誕生」 文化会館 一部 11:00～・二部 14:00～ (開場各 15 分前)	4	日	
5	金		21	日		5	月	
6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	22	月		6	火	
7	日	●親と子の木工広場 中央体育館・松井田体育館 9:00～ ●市民水泳大会 西毛総合運動公園プール 8:30～	23	火	●市民献血 松井田保健センター 10:00～11:30・12:30～14:00 松井田病院 15:00～16:00	7	水	●体育施設利用者調整会議 (10月～12月) 安中地域屋外施設 ☒ 18:30～ 松井田地域屋内外施設 ☒ 18:30～
8	月		24	水		8	木	●体育施設利用者調整会議 (10月～12月) 安中地域屋内施設 ☒ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
9	火		25	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第9回農業委員会総会 ☒ 11:00～	9	金	
10	水		26	金		10	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●安中市合併 10 周年・文化会館開 館 20 周年記念講演「安中市から世 界を見る」～未来を創る子どもた ちと一緒に考える～ 文化会館 13:30～
11	木		27	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	11	日	
12	金		28	日		12	月	
13	土		29	月		13	火	
14	日	●磯部温泉まつり (鮎のつかみ取り、磯部温泉寄席) 磯部温泉街	30	火		14	水	
15	月	●磯部温泉まつり (子どもみこし、花火大会) 磯部温泉街	31	水		15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	8/2・16 9/6	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
峠の湯	8/23 9/13		8/1・8※・12・15・22※・29※
鉄道文化むら	9/6・13		9/5・12※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	学習の森	8/2・9・12・16・23・30
	8/2・9・12・16・23・30		9/6・13
	9/5※・6・7※・8※・9※・13	いきいき長寿センター	8/1・8・12・15・22・29
文化会館	8/1・8・15・22・29・31 9/5・12		9/5・12
碓氷川熱帯植物園	8/2・9・16・23・30 9/6・13		

相談案内

8月1日→9月15日

<p>行政相談 〔 〕 8/4・18 9/1・15 9時～11時30分 〔 〕 8/1 9/5 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 〔 〕 8/5・19 9/2 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>人権相談 〔 〕 8/18 9/15 13時30分～15時30分 〔 〕 8/19 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (〔 〕子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 〔 〕子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 〔 〕・〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (〔 〕敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 〔 〕 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>無料税務相談 8/10 9/7 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕税務課 (☎内線1061) 〔 〕住民福祉課 (☎内線2161)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (〔 〕青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕介護高齢課 (☎内線1189) 〔 〕住民福祉課 (☎内線2151)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 〔 〕 第9会議室 第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

健康通信

8月中旬から、結核・胃がんバリウム・大腸がん・前立腺がん・胃がんリスク・肝炎ウイルスなどの集団検診が、特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。『検診のしおり』をご覧になり、集団検診か個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際はオレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。また、平成28年5月24日以降に本市に転入し、検診をご希望の人は、〔 〕健康づくり課 (☎内線1172) までご連絡ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

8月7日・21日 9月4日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (8月1日～9月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

8 月		9 月	
1日	L・S・W	17日	I・O・W
2日	T・V・Z	18日	F・P・Z
3日	U・X・Y	19日	L・S・U
4日	B・G・K	20日	B・T・V
5日	D・J・R	21日	J・X・Y
6日	A・E・N	22日	A・G・K
7日	H・M・Q	23日	D・M・R
8日	C・I・O	24日	C・E・N
9日	F・P・W	25日	H・Q・W
10日	L・S・Z	26日	I・O・Z
11日	T・U・V	27日	F・P・U
12日	B・X・Y	28日	B・L・S
13日	G・J・K	29日	J・T・V
14日	A・D・R	30日	A・X・Y
15日	E・M・N	31日	G・K・M

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262



合併10周年記念事業

夏だ！ 祭りだ！ 祭

第66回 磯部温泉まつり

8月14日◎

- 鮎のつかみ取り
時間▶午後3時～
場所▶碓氷川河川敷
(磯部築前)
参加者▶中学生以下
参加費▶無料

● 磯部温泉寄席

- 林家染二 上方落語
時間▶開場：午後6時
開演：午後6時30分
場所▶磯部温泉会館
定員▶100人
入場料▶前売1,500円
当日2,000円
前売券は、高野酒店・湯本製菓・八百栄・
今井食堂・お菓子のゆもとで販売します。

8月15日◎

- 子どもみこし
時間▶午前10時30分～正午
午後1時～3時
場所▶磯部温泉街

● 花火大会

- 時間▶午後8時～9時
場所▶碓氷川河川敷

8月16日◎

- 温泉薬師灯籠流し
時間▶午後7時～
場所▶碓氷川河川敷
(鉱泉橋近く)

● 仕掛け花火大会

- 時間▶午後8時～
場所▶碓氷川河川敷
(鉱泉橋近く)



お祭りといえば浴衣！



みんなで鮎のつかみ取り！



力を合わせて わっしょい♪

問合せ▶安中市観光協会 (☎385-6555) ㊦ 観光課観光係 (☎内線2623)



平成28年熊本地震災害義援金

受付
延長

4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により、現地では大きな被害がでております。この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では義援金を受け付けております。お寄せいただいた義援金は、被災地に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けいたします。

- 受付期間：平成29年3月31日（金）まで（受付期間が延長となりました）
- 受付時間：開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 受付場所：①窓 口 ㊦福祉課、㊦住民福祉課（直接持参。領収証の発行可。）
②募金箱 ㊦・㊦総合案内、㊦住民福祉課カウンター、
安中市文化センター、松井田文化会館（領収証の発行不可）

問合せ▶
㊦福祉課社会福祉係
(☎内線1152)

皆さんの声をお待ちしております

市役所㊦、㊦、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計	世帯数
	男	女	男	女		
安中地域	22,456	23,064	175	225	59,941人	24,516 (平成28年6月末日現在)
松井田地域	6,791	7,146	29	55		
合計	29,247	30,210	204	280		